



平成 25 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 竹村 清紀
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

会 社 名 みずほ証券株式会社
代表者名 取締役社長 本山 博史

氏 名 笹 晃弘
問合せ先 日本社宅サービス株式会社
常務取締役 竹村 清紀
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

主要株主の異動（予定）及びみずほ証券株式会社等による 当社株式（証券コード8945）の取得（予定）に関するお知らせ

平成25年11月11日付で、当社の主要株主に異動が生じる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。また、みずほ証券株式会社は、当社株式を別添のとおり取得する予定であり、更に、平成25年11月12日付で、当社の代表取締役社長 笹 晃弘氏が、みずほ証券株式会社から当社株式を別添のとおり取得する予定ですので、あわせてお知らせいたします。これらの取引によって、平成25年11月12日付で、再度、当社の主要株主に異動が生じる予定です。

本資料は、日本社宅サービス株式会社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、みずほ証券株式会社及び当社の代表取締役社長 笹 晃弘氏（両者とも株式取得者）のそれぞれが当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

平成25年11月11日付で、当社の主要株主である代表取締役社長 笹 晃弘氏から本人の所有する当社株式の全部をみずほ証券株式会社に対して金融商品取引所市場内立会外取引及び金融商品取引所市場外取引にて売却する予定である旨の報告を受けました。これにより以下のとおり主要株主の異動が生じる予定です。

なお、みずほ証券株式会社による当社株式の買付けは、当社の支配目的で行われるものではなく、平成25年11月12日の寄付き前の金融商品取引所市場内立会外取引にて、笹 晃弘氏が、みずほ証券株式会社から当社株式の一部を買付ける予定であり、再度、主要株主の異動が生じる予定である旨の報告を受けています。これらは、金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に定める公開買付けに準ずる行為にも該当する取引であるため、あわせてお知らせいたします。

2. 異動する株主の概要

(1) ～ (4) において記載された数値（総株主の議決権の数に対する割合、大株主順位）は、以下の数値に基づいて算出しています。

- 1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成25年6月30日現在の総議決権数38,816個を基準に算出しております。
 - ・議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,231,200株
 - ・平成25年6月30日現在の発行済株式総数 6,112,800株
- 2 大株主順位につきましては、平成25年6月30日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。なお、当社自己株式(2,137,348株)は議決権を有しないため大株主から除外しております。

(1) 平成25年11月11日付で主要株主に該当しなくなる予定の者

笹 晃弘 東京都中央区

笹 晃弘氏が保有する議決権の数(所有株式数)及び議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成25年11月10日現在)	6,234 個 (623,400 株)	16.06%	第1位
異 動 後 (平成25年11月11日取引後)	0 個 (0 株)	—	—

(2) 平成25年11月11日付で新たに主要株主となる予定の者

名称	所在地	事業内容等	資本金
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	金融商品取引業	1,251 億円

みずほ証券株式会社が保有する議決権の数(所有株式数)及び議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成25年11月10日現在)	0 個 (0 株)	—	—
異 動 後 (平成25年11月11日取引後)	6,234 個 (623,400 株)	16.06%	第1位

(3) 平成25年11月12日付で主要株主に該当しなくなる予定の者

名称	所在地	事業内容等	資本金
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	金融商品取引業	1,251 億円

みずほ証券株式会社が保有する議決権の数（所有株式数）及び議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 11 月 11 日現在)	6,234 個 (623,400 株)	16.06%	第 1 位
異 動 後 (平成 25 年 11 月 12 日取引後)	2,234 個 (223,400 株)	5.75%	第 3 位

(4) 平成 25 年 11 月 12 日付で新たに主要株主となる予定の者

笹 晃弘 東京都中央区

笹 晃弘氏が保有する議決権の数（所有株式数）及び議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 11 月 11 日現在)	0 個 (0 株)	—	—
異 動 後 (平成 25 年 11 月 12 日取引後)	4,000 個 (400,000 株)	10.30%	第 1 位

3. 今後の見通し

当該主要株主の異動による業績への影響はありません。また、平成25年11月12日付で、笹 晃弘氏がみずほ証券株式会社から当社株式の一部（400,000株、総株主の議決権数の10.30%）の買付けを行い、同日付で再度、主要株主の異動が生じた（これにより、再度、笹 晃弘氏は主要株主となり、みずほ証券株式会社は主要株主ではなくなります。）時点で、改めてお知らせいたします。

・添付資料

別紙 みずほ証券株式会社「株式の買付けに関するお知らせ」

別紙 笹 晃弘「株式の買付けに関するお知らせ」

以 上

(別紙)

各 位

平成 25 年 11 月 11 日

みずほ証券株式会社

株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本年 11 月 11 日付で、金融商品取引所市場内立会外取引及び金融商品取引所市場外取引によって、下記のとおり株式を買付ける予定です。当該買付けは、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に定める公開買付けに準ずる行為に該当するため、お知らせいたします。

なお、当該買付けは、取引対象会社の既存株主の売却ニーズに対応して実施するものです。当該株主は、本年 11 月 12 日付の寄付き前の金融商品取引所市場内立会外取引で、当社より取引対象会社の株式の一部 (4,000 個の議決権数、議決権総数比率の 10.30%) について買付けを行う意向を有しており、当社は、これに対応して売却を行う予定です。また、残部となる 223,400 株 (議決権総数比率 5.75%) に関しては買付け後に速やかに売却する予定ですが、株式動向等によっては直ちに転売できない可能性があります。

記

銘柄コード	銘柄名	取得する議決権数	議決権総数比率
8945	日本社宅サービス	6,234 個	16.06%

以 上

(別紙)

各 位

平成 25 年 11 月 11 日

笹 晃弘

問合せ先 日本社宅サービス株式会社
常務取締役 竹村 清紀
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

株式の買付けに関するお知らせ

日本社宅サービス株式会社の代表取締役社長である私は、本年 11 月 12 日付で、金融商品取引所市場内立会外取引によって、下記のとおり株式を買付ける予定です。当該買付けは、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に定める公開買付けに準ずる行為に該当するため、お知らせいたします。

記

銘柄コード	銘柄名	取得する議決権数	議決権総数比率
8945	日本社宅サービス	4,000 個	10.30%

以 上